

泉佐野丘陵部緑地基本計画（案）

- 0 . はじめに / 1
- 1 . 全体テーマ / 1
- 2 . 3 地区の目標像 / 2
- 3 . 中地区の整備方針 / 2
- 4 . 西・東地区の整備方針 / 4
- 5 . 事業展開方針 / 4
- 6 . 公園運営方針 / 5

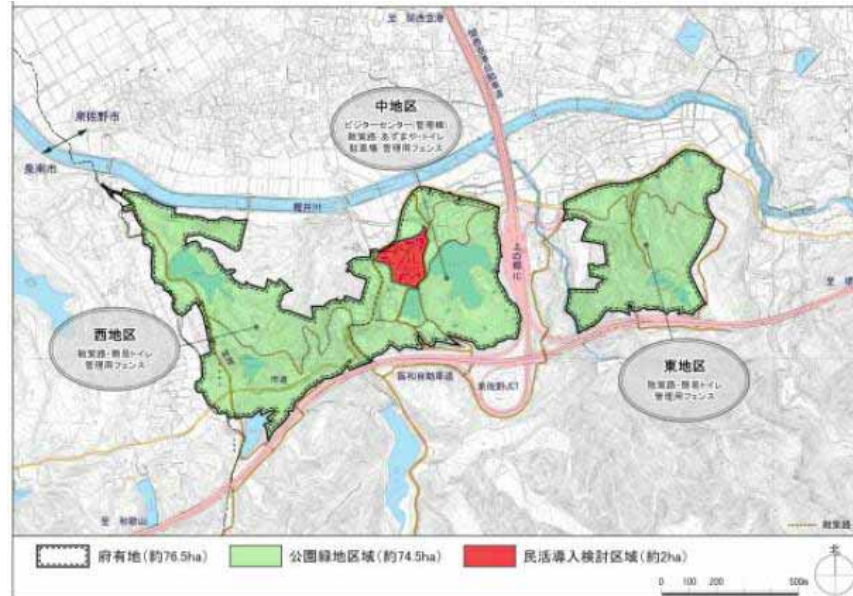
平成 1 9 年 3 月

大阪府都市整備部

0 . はじめに

(1) 泉佐野丘陵部緑地基本計画策定の背景

「泉佐野コスモポリス跡地の土地利用について / 平成 18 年 9 月 - 大阪府泉佐野丘陵部土地利用検討委員会」において、「景観を重視した緑地の保全・育成・創造」、また「計画段階から管理運営まで将来を見据えた継続的な事業推進」を図る都市公園として、21世紀にふさわしい、限りある環境と資源と調和した新しいタイプの都市公園づくりの将来像やその実現に向けて有効な方策を見出すこととの提言、並びに平成 18 年 9 月の府議会での検討を踏まえて、基本計画を策定する。



(2) 計画地の概要

計画地は、大阪府南部の泉佐野市に立地する。閑空島など臨海部に近く、市域南部の和泉葛城山系のフロントに位置する標高 40~100m の丘陵部にあたり、面積は約 76.5ha である。(公園緑地 74.5ha、民活導入検討区域 2ha)

計画地は、閑空連絡道を挟んで、西・中地区と東地区の大きく 3 地区から構成され、全域が市街化調整区域で、その約 9 割が近郊緑地保全区域に指定されている。



(3) 泉佐野丘陵部緑地基本計画検討委員会による検討

基本計画は、学識経験者や地元関係者など 6 名からなる「泉佐野丘陵部緑地基本計画検討委員会」を設置し、委員会での議論(4回の委員会開催)を経て、1)全体テーマ、2)3地区の目標像、3)中地区の整備方針、4)西・東地区の整備方針、5)事業展開方針、6)公園運営方針等の形で取りまとめた。

1 . 全体テーマ

(1) テーマの設定

1) 立地環境

山の辺 / 山と都市をつなぐ辺(ほとり)の緑で、景観上重要な要素
国際性 / 閑空に対峙し、日本の伝統文化の情報発信が期待される
アクセス性 / 上之郷 IC に近接し、アクセス性に優れる
周辺環境資源 / りんくうプレミアムアウトレット / いろは蔵 等
周辺産業 / 織物工場(タオル) / 染色 / 造り酒屋 / 製材所 等

2) 山の辺の歴史・文化

・自然と向き合い、畏敬しつつ活用してきた場
・人々の営みを通じて、日本の伝統色等に代表される文化を醸成

3) ため池の魅力

ひだ状の丘陵地形に連続する歴史文化資産としてのため池群
・ひだ状の丘陵地形を活用して築造された山池で、水際線が美しい
・荘園の水確保のために成立し、計画地周辺では、国の史跡指定地になっているため池もある。(十二谷池、八重治池、尼津池)

4) 社会潮流

成熟社会 / 価値観の多様化や循環型社会実現への意識の高まり 等
魅力ある地域形成の時代 / 地域資源や郷土への関心の高まり 等
参画型社会 / 自己実現の場としての社会参加ニーズの高まり 等

(2) 近年の社会潮流変化を踏まえた 21 世紀型の公園づくりについて
近年の社会潮流変化を踏まえて、21世紀に初めて開設する府営公園として、以下のポイントの基に整備を進める。

1) 景観を重視した公園づくり

建設重視型の公園整備ではなく、地形や自然環境の保全と活用、樹林の再生などを行うことで、美しい樹林・水辺・田園といった計画地が元々持つ景観の魅力を引き出し、様々な風景との出会いが楽しめる公園づくりを進めていく。

2) シナリオ型の公園づくり

様々なジャンルの活動主体が明確な将来像のもとで、話し合いながら活動を展開し、息長く事業を推進していく。将来像の実現に向けた戦略と手法を一つの脚本(シナリオ)として共有しつつ実行し、成果の評価と再検討を行うなど、みんなで育てる公園づくりを行う。

3) 環境に配慮した公園づくり

ため池や樹林地、貴重な生物など計画地の自然環境を守るとともに、公園づくりの過程で発生する間伐材・剪定枝等のリユースや子供向けの環境学習の実施など「環境に配慮した公園づくり」を進める。

4) 地域の活性化等に役立つ公園づくり

学校・地場産業・企業・各種団体等とのソーシャルネットワーク^(*)構築による様々な活動・プログラムの展開、地域緑化・福祉・コミュニティ形成等に活躍する人の育成、観光ネットワークの拠点形成など地域の活性化等の媒介となる公園づくりを進める。

(*)個人や団体のつながりで形成する地域社会のネットワーク

(3) 全体テーマ

やまのほとりの「えん」
山の辺の「えん」 ~ 泉州の『いろ』と『ころ』 ~

山の辺 泉州の山の辺の景観特性やそこで育まれた文化を活かしながら多彩なみどり景観づくりを行い

「えん」 みんなで演出しながら楽しみ、育む

日本の伝統色が織り成す「えん」としての公園づくりを行う

日本の伝統色、それは萌黄色、薄紅色など、古くから四季を通じて日本人が培ってきた美しい情緒



中地区向井池

<山の辺の「いろ」とは・・・>

泉州には、織布の染色に代表される色の文化があった。また、昔から山の辺では、サクラなどの彩りある樹木が大切に守り育てられ、その彩りに誘われて、人々が山の辺に集い、「えん」が催されてきた。山の辺は、時間の移ろいの中で四季折々の色が浮かび上がる。



<山の辺の「ころ」とは・・・>

関西国際空港に降り立った海外からの来訪者をはじめ、多くの人を美しい風景で迎える「もてなしの心」
成熟社会の中、活動が育む(自己実現の)「喜びの心」
歴史・文化の再発見を介して育む「郷土を愛する心」
みんなで地域を「盛り上げていく心」



<山の辺の「えん」とは・・・>

そんな四季が織り成す色を愛でながら、みんなで演出する「えん」(プログラム)が展開され、苑全体に多彩な色が浮かび上がっていく。

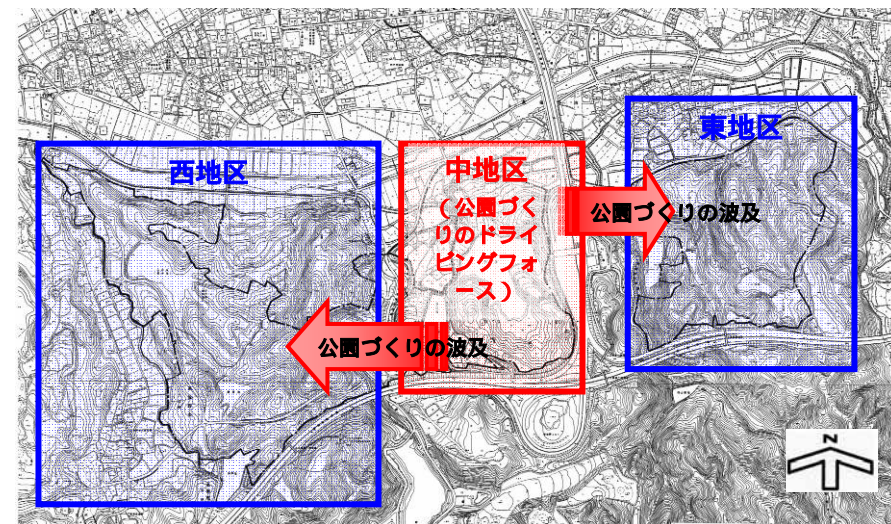


<山の辺の「いろ」と「ころ」の物語>

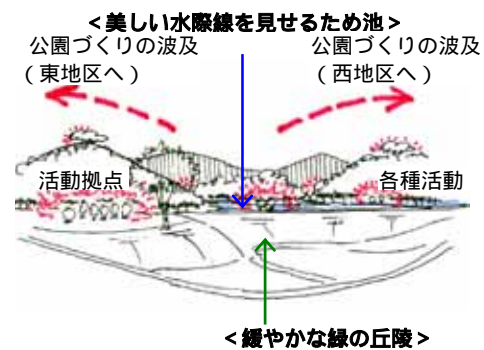
山の辺には日本の色がある。それは、山の辺のここそこに見られ、季節や時間とともに移り変わる。その美しい色を奏でる景観の中に、活動が生まれ、また新しい色が育まれていく。新たな色はこころの色となり、活動は「えん」となって、山の辺に賑わいもどってくる。やがて「えん」は地域へと広がり、まちの活力となっていく。

2. 3地区の目標像

(1) 3地区の目標像



<3地区の中核ゾーン/府民利用拠点+地域活性化拠点>



<中地区> 池畔の「えん」

緩やかな丘陵の緑と美しい水際線が織りなすため池景観づくりを基本に

- ・3地区の中核ゾーンとして、公園全体の活性化をうながす府民活動拠点として整備。
- ・地域の伝統文化や産業、民生活導施設等との連携を図り、地域活性化拠点とする。

<西地区> 谷間の「えん」

なだらかな丘陵から続く山並みと静寂感のあるため池がつくり出す谷間(たにあい)の森景観づくりを基本に

- ・自然豊かな環境を活かした自然学習や環境学習の場とする。

<東地区> 森の「えん」

尾根と谷が入り組む起伏の大きい地形に、巨木や多彩な植生が展開する樹林景観づくりを基本に

- ・公園内外の景観資源(古木・巨木、地域の歴史資源等)を巡る自然散策の場とする。

<なだらかな丘陵や山並みに包まれた谷間のため池>

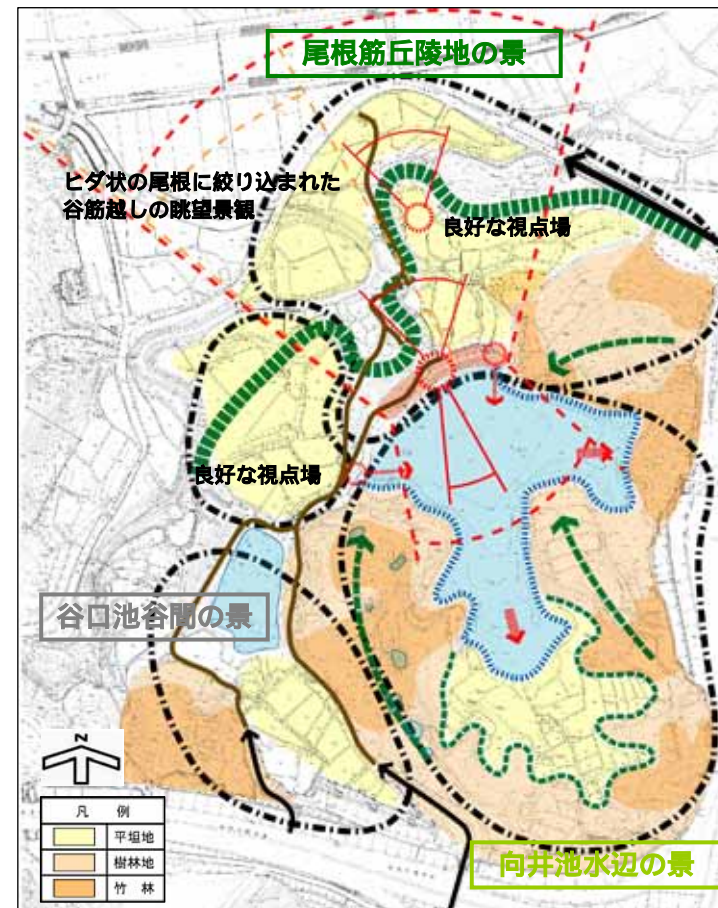


<尾根・谷が入り組む起伏の大きい地形>



3. 中地区の整備方針(1/2)

(1) 中地区の特性



<区域内の景観>

区域内の景観は、尾根・谷の地形構造を踏まえた全体景観などから、以下の3つのまとまりのある景観に捉えられ、個々には以下の特性が見い出せる。(まとまりのある景観: 景観ユニット)

尾根筋丘陵地の景

堰堤から山並みへと連なる美しい景観がみられる。前面では、等高線が集積した傾斜面がひだ状に走る。尾根斜面は、たおやかに駆け上がり、上部は棚田跡地である。山池特有の奥行きのある美しい汀ラインが広がる。

向井池水辺の景

東尾根には、高低差のある急峻な斜面下に小さな入り江が、また西尾根には、緩やかな丘陵地に、多数の小さなため池がある。向井池奥の水辺には活動に適した空間がみられる。比較的奥まった水辺の落ち着きある空間で、山池特有の水面から陸域へと緩やかに連続する心地よい地形が展開し、ひだ状に複雑に入り組む地形の変化もみられる。

谷口池谷間(たにあい)の景

谷口池奥にかつての谷津田の棚田跡がみられる。V字型に取り囲む両側の小高い尾根と谷口池からなるコンパクトな領域に、棚田の土手跡が重畳する景観が今も残る。

(2) 尾根筋丘陵地の景



<1. 整備の考え方>

山の辺らしい丘陵地景観を呈し、多くの来園者を迎え入れる場(寄りつき・情報収集等)となる立地条件を備えた場所である。このため、公園づくりを先導するドライビングフォース⁽²⁾として、公園の将来像に沿い、公園基盤をはじめ、パークセンター(仮称)等の活動支援施設などを序幕・一幕⁽³⁾に創り上げる「フルメイド⁽⁴⁾」の公園づくりを進める。

(²)推進力となる場

(³)序幕(1~3年)、一幕(4~6年)、二幕(7~9年)は、公園開園までの事業展開の時系列区分を示す

(⁴)行政が全て整備する

<2. 景観形成・整備方針>

「山の辺らしいたおやかな丘陵地景観の創出」を図る。

丘陵地景観になじむ駐車場や「パークセンター(仮称)」の整備を図る。外部空間は、現況地形を生かしつつ、活動に応じた自在な利用や、拠点施設との一体利用など、フレキシブルに対応できる空間整備を図る。

<3. 活動展開の考え方/3ユニット共通>

季節変化・時間変化に応じた、多層利用を図る。

地域の各種団体や施設と連携した多様なプログラム展開を図る。

<4. 利活用方針・イメージ>

公園づくり活動を支援・促進する利活用(序幕~)



地域と連携した利活用(一幕~)



パークセンターを生かした文化・芸術等の情報発信型利活用(二幕~)



<5. 開園後の一般来園者の楽しみ方について(開園後~)>

拠点施設での公園を楽しむための各種情報収集、セミナーへの参加活動プログラム参加による各種体験(飛び入り参加OK)活動、田園・関空への眺望を見て楽しむ、芝生広場での遊び・休息等

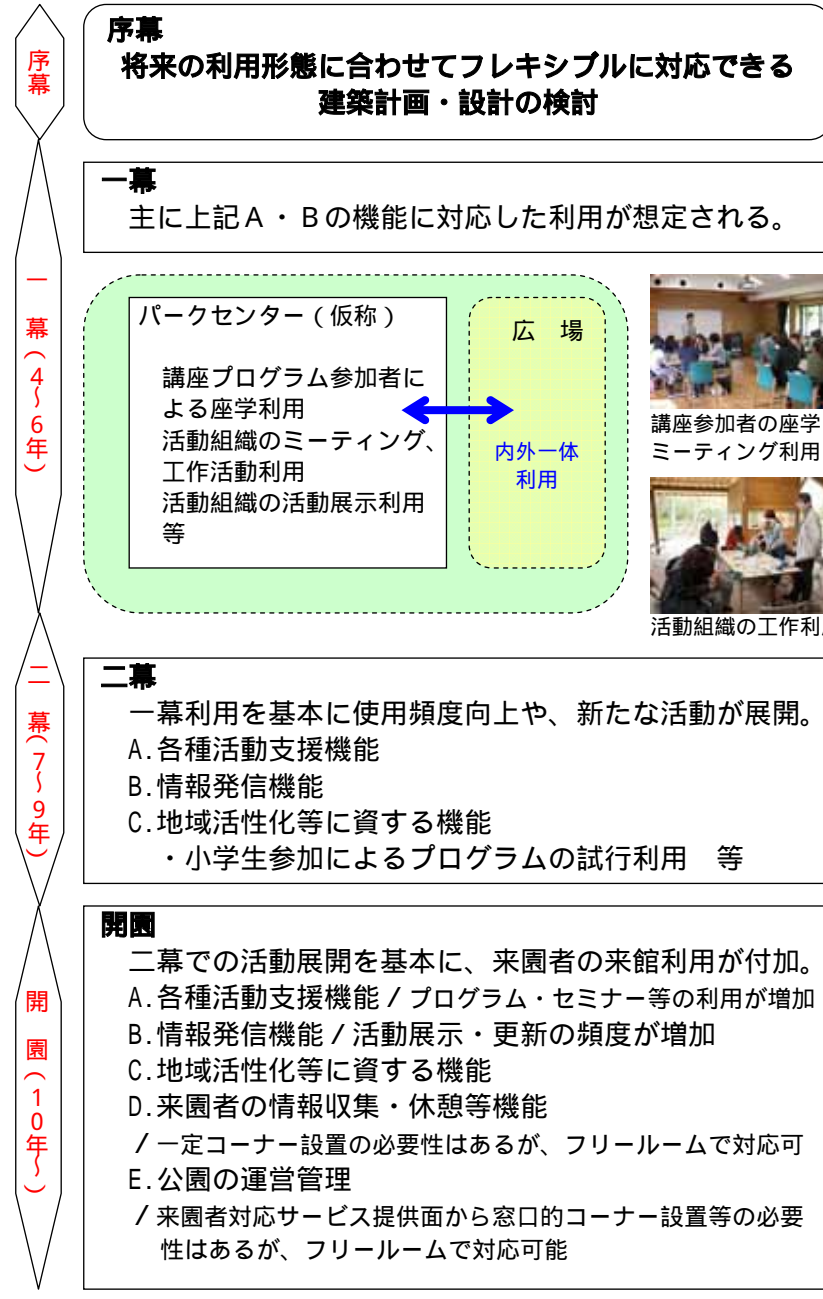
「パークセンター（仮称）」（拠点施設）

<1. パークセンターの役割と形態・デザイン>

公園での活動を誘発・支援するため、一幕で整備される中核施設。機能は、一幕・二幕・開園以降のステージに応じて、付加される。利用形態は参加する人数により変動するため、空間に仕切りを入れない「フリールーム型」とする。また、外の広場との「内外一体利用」に配慮し、デザインは景観要素として丘陵地景観を引き立たせる形にする。

<2. パークセンターの基本機能>

- 拠点施設の基本機能には、以下のようなものがある。
- A. 各種活動（ミーティング・工作活動・セミナー開催等）支援機能
 - B. 活動内容の展示等情報発信機能
 - C. 地域活性化等に資する機能（地域産業・各種団体・学校等と公園内活動組織等との交流・連携活動）
 - D. 来園者の情報収集・休憩等の機能
 - E. 公園の運営管理機能 等



(3) 向井池水辺の景



ヨシ等が美しい景観を見せる水辺空間



ハンノキ等が美しい樹林景観を形成する水際空間

(*5) エクスプローラーパスは、基本的には園路ではなく、計画地の魅力や資源を探していく手段であり、シナリオ型の公園づくりに必要な事前情報の蓄積などに用いるアイテムである。

<1. 整備の考え方>

中地区のシンボルとなるため池景観と、多様な活動展開が期待される空間を備えた場所である。このため、公園の将来像に沿い、エクスプローラーパス(*5)による対象地の魅力や資源発掘等を基本に「公園基盤整備等」と「みんなで（公園の将来像や管理方針を共有しつつ）考えながら活動を支援する施設等」を組み合わせ、序幕から創り上げる「ハンドメイド(*6)」の公園づくりを進める。

(*6) 行政が園路などの基盤施設を整備した上で、散策路の整備や活動広場などを府民・活動団体と意見交換しながら協働で整備していく。

<2. 景観形成・整備方針>

向井池を周りながら、樹林地・水面・水辺空間等が織り成す多彩な風景をはじめ色々な出会いを楽しめる水辺景観づくり（樹林地・微地形を生かした広場、周遊回廊、親水空間、トイレ等の活動を支援・誘発する空間・施設の修景・整備等）を図る。

<3. 利活用方針・イメージ>

エクスプローラーパスによる資源探索活動（序幕）



踏査を開始する

資源確認・情報共有

資源を確認し、調査する

広場や周遊回廊を活かした利活用（一幕後半～）



布を用いた園内アート

自然遊び

ウォーキング

水辺空間を活かした利活用（二幕～）



湿地ゾーンの保全活動

水辺とのふれあい活動

光のページェント

<4. 開園後の一般来園者の楽しみ方について（開園後～）>

向井池堰堤等からの眺望や、周遊回廊散策による多彩な風景展開の堪能 + 生き物や水面・水辺とのふれあい
活動プログラムへの参加による各種体験 等

(4) 谷口池谷間（たにあい）の景



丘陵に包まれた谷口池奥の谷筋空間



美しい樹林に包まれた谷口池

<1. 整備の考え方>

中地区の最も奥に位置し、一定の景観的まとまりや比較的平坦な地形条件を備えていること等から、活動展開をしやすい場所である。このため、公園の将来像に沿い、エクスプローラーパス(*5)による対象地の魅力や資源発掘等を踏まえて「みんなで（公園の将来像や管理方針を共有しつつ）考えながら活動を支援する施設等」を基本に、序幕から創り上げる「ハンドメイド(*7)」の公園づくりを進める。

(*7) 府民・活動団体と意見交換しながら協働で施設を整備していく。

<2. 景観形成・整備方針>

棚田跡や樹林地の開拓型修景整備を通じて、人の手の入った温もりのある谷間（たにあい）の風景づくりを図る。府民活動を支援・誘発するための園路・トイレ等の整備を図る。

<3. 利活用方針・イメージ>

エクスプローラーパスによる資源探索活動（序幕）



景観・環境資源を踏査

踏査のための草刈り等

保全・改善要素の協議

散策路整備 + 開拓型整備活動（序幕～）



散策路沿いの草刈り

竹林の整理

樹木の伐採

学び型活動 + 遊び・芸術型の利活用（二幕～）



間伐体験 / 学校教育受け入れ

食の宴

虫取り

<4. 開園後の一般来園者の楽しみ方について（開園後～）>

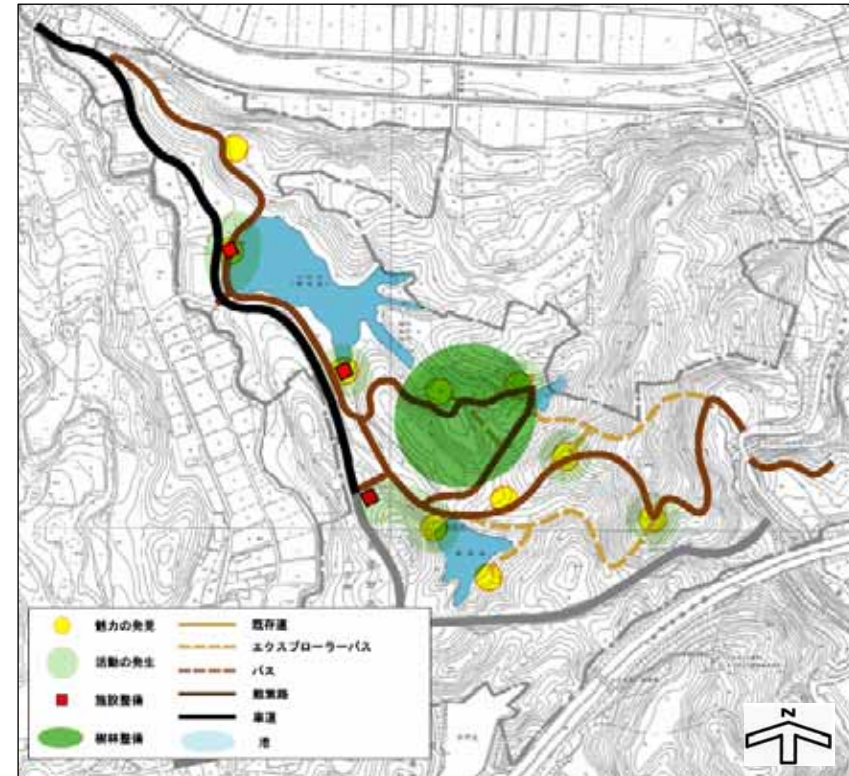
活動プログラムへの参加（飛び入り参加もあり）
活動風景との出会いによる参加意識の触発
活動メンバーとの交流 等

4. 西・東地区の整備方針

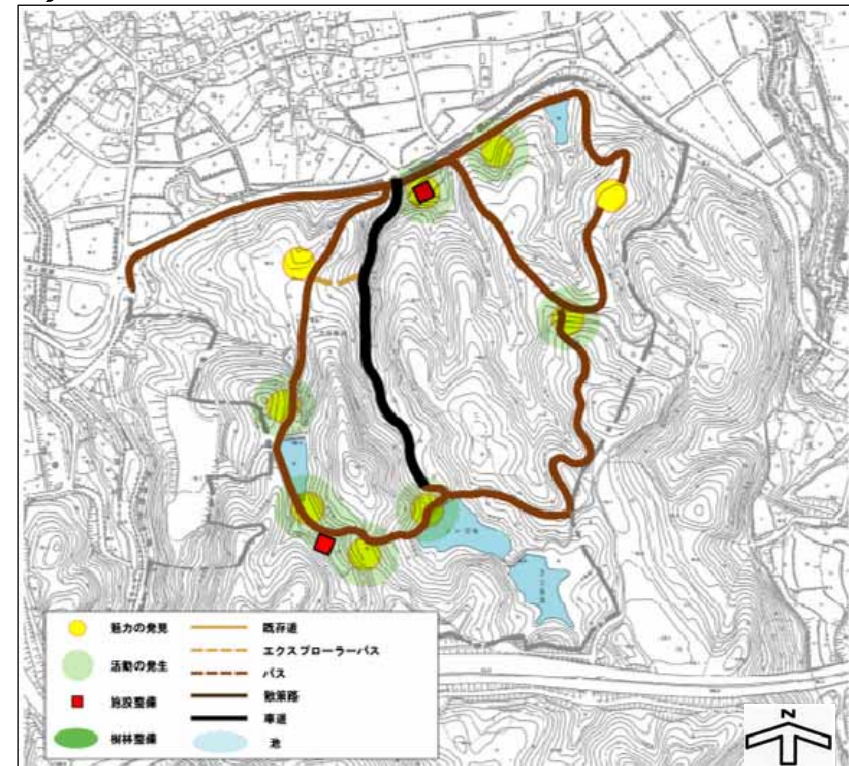
<基本的考え方>

地区内の踏み分け道等を介した環境資源・魅力探しを通じて、各場所で徐々に活動が展開され、やがて発見された魅力やそこでの活動展開を見極めつつ、特色のある道（花のみち、光のみち、音のみち、彩りのみち等）や活動拠点・施設を整備していく。

1) 西地区

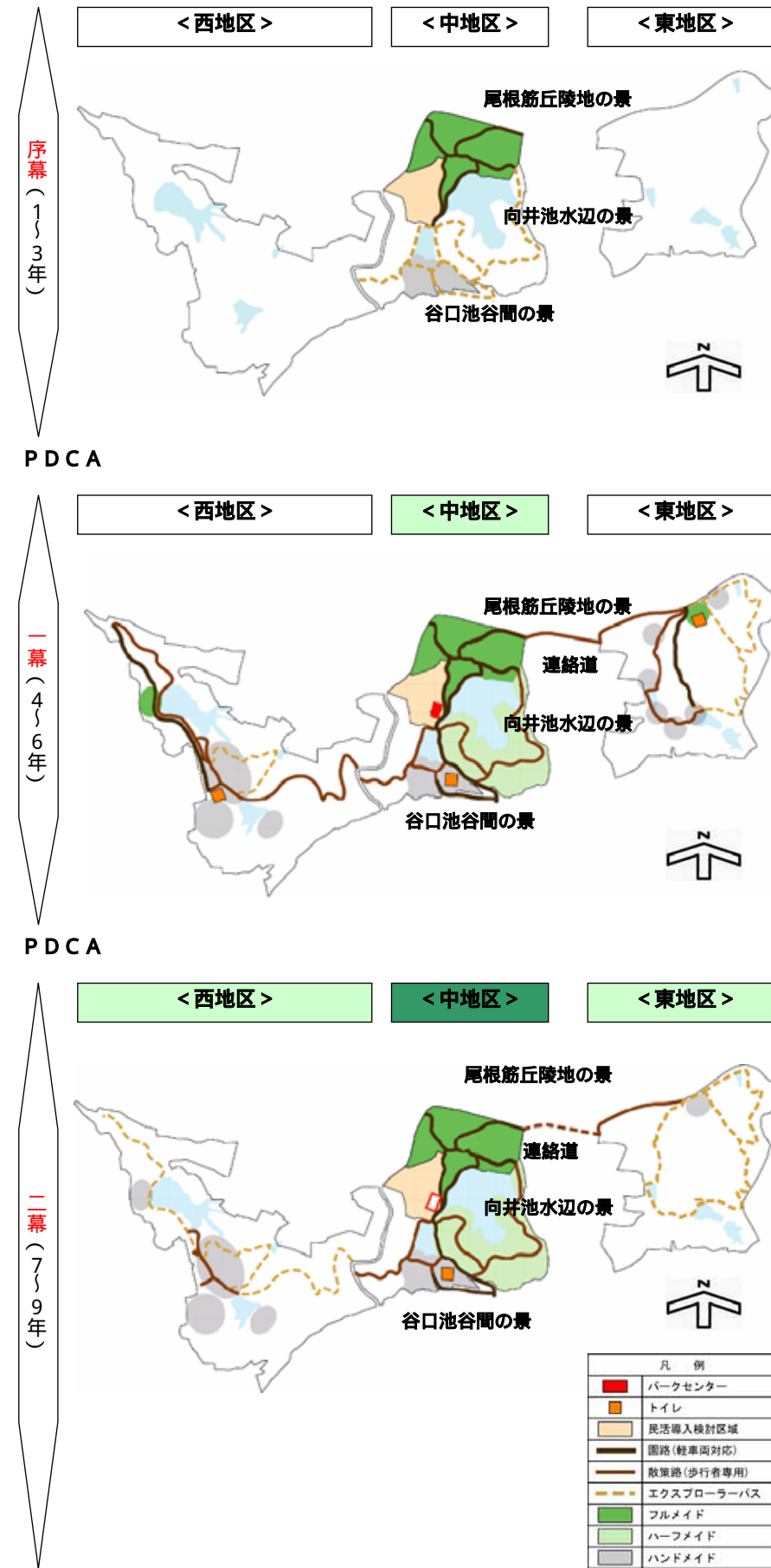


2) 東地区



5. 事業展開方針

(1) 事業展開



(2) 事業展開の基本的考え方

事業は、西・中・東の3地区の中央に位置して、公園全体のメイン地区としてのアクセス性に優れ、駐車場や拠点機能等の確保が可能な一定の平坦地（道路沿い・斜面上部段丘面）が広がり、山の辺らしいたおやかな丘陵地景観やため池景観を備えた「中地区」を中心に行う。

<事業展開>

序幕（1～3年）

活動の便益をはかるため、尾根筋丘陵地の景沿道の一定の平坦地を活用し、駐車場・トイレ等の施設を整備し、合わせて園路、民話区域周辺の修景を進める。

活動参加者の育成の場として、谷口池谷間の景で講座（座学＋実習）を進める。合わせて、向井池水辺の景、谷口池谷間の景で、エクスペローラーパスによる景観・環境資源等の探索活動を開始し、以後の公園づくりを考える。

一幕（4～6年）

尾根筋丘陵地の景に、拠点施設となる「パークセンター（仮称）」を整備する。あわせて一帯の林相整備・修景を進め、景観を創り上げる。

向井池水辺の景では、序幕のエクスペローラーパスを活かしながら散策路・トイレ等の施設や、林相整備などを進める。その後、活動組織の開拓活動等を通じた樹林整備などを加え、徐々に景観を創り上げていく。

谷口池谷間の景では、散策路・トイレ等の整備とともに、講座・実習の継続実施や講座修了生の実践活動を通じて、徐々に景観を創り上げていく。

西・東地区では、エクスペローラーパスによる景観・環境資源等の探索活動を開始し、活動の誘発をはかる。

二幕（7～9年）

尾根筋丘陵地の景は、開園に向け、府民利用の中心となる魅力ある公園づくりを進める。

向井池水辺の景では、活動組織による開拓系活動を通じた林相^(*)整備

等の幅広い活動を継続的に実施し、徐々に景観の充実を図る。

谷口池谷間の景では、講座実習や活動組織による開拓系活動を継続して実施し、時間をかけて徐々に景観を創り上げていく。

西・東地区では、一幕での活動の発生・展開状況に応じて、必要な園路・トイレ等の整備を進める。

(*) 樹種や樹齢などの林の様子

<目標値>

開園後の来園者数は25万人に設定している。

6. 公園運営方針

(1) 公園運営について

1) 参画型の公園運営の基本的仕組み

< 運営会議 >

構成メンバー

- ・「府民・事業者 = パーククラブ代表、民活ゾーン進出企業、既存組織代表など」、「行政 = 大阪府(事務局)」、「学識経験者」等から構成。
- ・その他、運営会議活動を支え、活動組織との調整等の役割を担う中間支援機能メンバーの設置を検討する。

基本的機能

開園前

講座プログラムの企画・運営機能

公園内活動のコーディネーション機能
活動に伴う整備形態等の共有機能
他の施設や組織等とのネットワークづくり機能 等

開園後

幅広い府民参画を得るための人材育成・参画方策の検討・運営機能
各種のコーディネーション機能
開園後(次のステージ)の公園整備形態等の共有機能
他の施設や組織等とのネットワークづくり機能 等

< パーククラブ(仮称) / 公園内の活動組織 >

運営会議が主催する講座を受講した修了生によって運営される組織で、みんなで公園を育てていく母体となる。
運営会議で協議・決定した方針のもとに、公園を中心として公園づくり活動を行う。開園後は府民参画の活動プログラム等を展開する。

< 公園外の活動組織(既存組織等) / ソーシャルネットワーク構築 >

公園を中核として地域のウォーキングルート・マップづくり等の活動を行う既存組織で、パーククラブと連携しながら活動をしていく。

< 運営会議 >

- ・講座プログラムの企画・運営機能
- ・公園内活動のコーディネーション機能
- ・活動に伴う整備形態等の共有機能
- ・他の施設や組織等とのネットワーク機能 等

< 企業コラボ >

- ・企業とコラボレーションした場合、企業代表者も運営会議に参加する。

< 公園内の活動組織 / パーククラブ >

- ・公園内および周辺での活動

< 公園外の既存活動組織 >

- ・公園内活動組織と連携した活動展開

2) 運営への企業の参画について

企業は社会の一員であり、CSR(社会的責務^(*))活動を実施していく必要があるとされている。そのような中、自然環境分野においても、企業のCSR活動の一環として、その保全・育成に向けた支援・協力に取り組む事例が増えている。ただ、一方で社会貢献のあり方を模索している企業も多い。
このため、企業の公園づくりに向けた支援・協力を、パーククラブを通じて受け入れられるように働きかけていく。

(*) CSR = Corporate Social Responsibility

(2) クラブの創設・活動展開の仕組み

1年目 / 講座プログラムづくりの方針・修了生の活動方針
講座プログラムをつくる。

- ・運営会議設立準備会が、活動参加者の
- 1)公園づくりの基礎的知識・技術の習得
- 2)多彩な活動展開 等を図るために、講座プログラムをつくる。

講座プログラムには、いくつかのコースを設ける。

- ・人材を幅広く、多世代に渡って募集するため、講座には
- 1)開拓コース(汗を流し、喜びつつ公園整備に寄与する講座)
- 2)文化創造・公園サービス提供コース(多世代参加講座)等のいくつかのコースを設ける。

2年目 / 講座プログラムの開設・運営(運営会議主催)

府民

講座は座学と実習から構成する。

座学



実習



修了認定

3年目

パーククラブ創設

修了生の活動方針 / 当面一つの団体で活動する。

- ・講座修了後は、特定の人で囲い込まれた活動を回避するため、受講コースは別でも、当面一つの団体で活動する。(幅広い考え方を身につけた後の、活動分化は妨げない)

(講座は継続していく)

講座修了生は公園内で、運営会議の支援を受けつつ、当面パーククラブという一つの団体で、一緒に活動する。(多彩な議論を通じて、幅広い考え方を身につける)

パーククラブ内で、自然発生的に活動が分化しはじめる開園に向けて準備をはじめていく(クラブが閉鎖的にならないよう、オープンな運営を心がける)

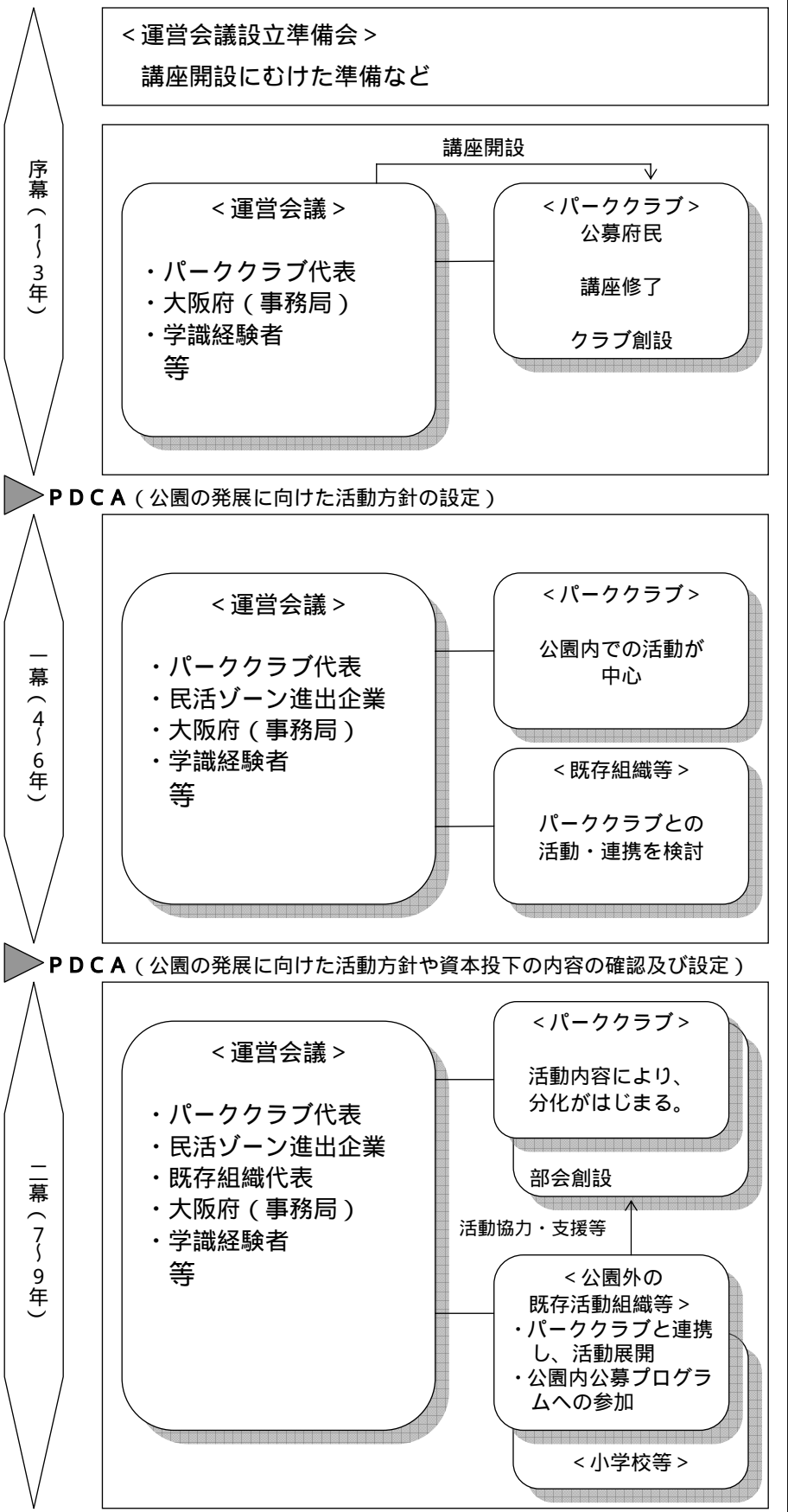
序幕(1~3年)

一幕(4~6年)

二幕(7~9年)

(3) 時系列に応じた運営展開について

序幕・一幕・二幕の時系列に応じた運営会議とパーククラブ等の関係をはじめとした展開を示す。



「泉佐野丘陵部緑地基本計画（案）」に対する 府民意見等の募集結果について

泉佐野丘陵部緑地基本計画(案)に対する府民意見等の募集結果 意見等の概要と府の考え方

該当項目	番号	意見	回答
0. はじめに	1	基本計画(案)を基本的に支持し、積極的に推進されることを期待。その上で、近年、環境意識が高まりから「自発的に環境に働きかける」欲求を満足させ、環境との相互作用の中で幸せに利用できる公園にするべき。	ご意見のように、自発的に環境に働きかけられるような様々な活動が行われる公園づくりを行っていきます。
	2	多くの立場・意見を有する人びとが参加できる開かれた委員会にすべき。また、地域の自然に詳しい方や地域の大学の先生などにも参加してもらおうべき。	「6. 公園運営方針」の(3)時系列に応じた運営展開についての図に見られますように多様な構成メンバーからなる運営会議を設立していきます。
1. 全体テーマ	3	どんな公園になるのか具体的にイメージが湧くように、分かりやすく書くべき。	公園のイメージをわかりやすく伝えるために、キーワードを設定しています。山の辺の「えん」とは、学び、遊び、食、芸術などに関するプログラムをみんなで演出しながら展開していくことを想定しています。こうしたテーマのもとに、公園のみどりを通じて季節の色や味で歓待する「山の辺のこのころ」を展開していきたいと考えています。
	4	「えん」「いろ」「こころ」は、現地のイメージではない。また、後の事業展開に結びついていないのでは。キーワードによる全体テーマの設定という手法はシナリオ型公園の計画には合わないのでは。	こうした展開は、多くの方々の活動に支えられないと展開できません。多くの方々と公園の将来像を具体的に示していきたいと考えています。また、こうした将来像や公園での活動展開といった公園に関する情報を運営会議を通じて分かりやすく発信していきたいと考えます。
	5	アクセスしにくい公園を、たくさんの人に利用してもらうためには仕掛けが必要。特徴のある植物、障害者や高齢者が散策を楽しめるような園路など。また、建物はメンテナンス費が発生する上に、リピーターが見込めないと無駄になるが利用者やボランティアに開放されるパークセンターは必要。	これからの公園運営は、利用者が行政とともに管理・運営に関わるための仕組みづくりが、ポイントになると考えられます。公園と人々が関わるための仕組みを、公園の運営の中でしっかりと構築していきます。こうした仕組みを構築するための事業手法として、「シナリオ型の公園づくり」を行います。「シナリオ型の公園づくり」は公園の将来像を具体化する方法を、府民・事業者・行政等が考えて、評価のうえで見直すことであり、運営会議の参加者でつくりあげていく「シナリオ」は大切なものとなると考えています。また、公園と人々が関わっていくためには、「将来像の共有」が大切になると考えています。分かりやすい公園運営と情報発信を大切にしながら、運営会議を通じて公園づくりを進めていきます。
	6	これからの公園は、公園利用者が行政の人々とともに、どのように維持管理に関わってゆくかについての工夫が重要。テーマについても、人との関わりが見える文言にしてほしい。	これからの公園は、公園利用者が行政の人々とともに、どのように維持管理に関わってゆくかについての工夫が重要。テーマについても、人との関わりが見える文言にしてほしい。
	7	本公園の特徴は「シナリオ型の公園づくり」ですが、多様な主体が(ひとつの)明確な将来像を共有しうるのか疑問。	「シナリオ型の公園づくり」という表現は、「府民にシナリオを読ませ躍らせる」ことを懸念させる。「21世紀の新しい公園づくり」にシナリオは必要か。
	8	「シナリオ型の公園づくり」という表現は、「府民にシナリオを読ませ躍らせる」ことを懸念させる。「21世紀の新しい公園づくり」にシナリオは必要か。	「シナリオ型の公園づくり」という表現は、「府民にシナリオを読ませ躍らせる」ことを懸念させる。「21世紀の新しい公園づくり」にシナリオは必要か。
	9	景観を重視した公園づくりに大賛成。泉佐野丘陵の特性を生かし、日本の植物が咲き乱れ、ホタルが舞うような、たくさんの種類の鳥・虫・動物が生息	景観緑三法が平成 17 年度に施行されたことから、みどり景観づくりはこれからの大切なテーマと考えています。現地の景観と自然を生かしなが

泉佐野丘陵部緑地の基本計画（案）について、「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に則り、府民意見等を募集いたしました。その結果は以下の通りです。

寄せられたご意見では、総じて基本計画（案）に賛同をいただきましたが、併せて、公園整備や運営に関する具体的な提案も多く寄せられました。

1. 募集期間

平成 19 年 6 月 29 日金曜日から平成 19 年 7 月 30 日月曜日まで

2. 提出方法

「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかによりご意見を募集（所定様式による）

3. 意見数

9 団体・個人から 52 項目のご意見・ご提言をいただきました。

0. はじめに... 2 項目

1. 全体テーマ... 12 項目

2. 3 地区の目標像と事業展開方針... 10 項目

3 - 1. 中地区の整備方針... 11 項目

3 - 2. 西・東地区の整備方針... 1 項目

4. 公園運営計画等... 15 項目

その他... 1 項目

4. 結果の閲覧

大阪府のホームページほか、大阪府都市整備部公園課、府政情報センター、各府民情報プラザ及び泉佐野市都市整備部道路公園課に資料を備え付けました。

		する、日本の原風景があふれる場所にすべき。	ら、多くの方が活動し、様々な利用ができる公園づくりを、運営会議を通じて行っていききたいと考えています。
	10	「景観を重視した公園づくり」は20世紀後半にすでにテーマにされてきたのでは。	
	11	この公園は農地の跡につくりですか。農業が見直され、地産地消の声が高まっているので、「1」立地環境には農業も入れるべきです。	ご意見を参考としながら、家族や団体のコミュニケーションや学習の場としても機能する公園づくりを行います。こうした公園での活動の一環で、棚田跡地を生かした畑づくりなどの活動は十分に展開できると考えています。また、貴重な文化資源などの地域資源と連携しつつ、地域を活性化させる公園づくりを、運営会議を通じて進めていききたいと考えています。
	12	ピオトブや畑の貸し出しをしてはどうか。来園頻度が上がり愛着もわく。家族や団体のコミュニケーションや学習の場としても機能するのではないか。	
	13	籾の日根野、上之郷、土丸、別所地域には、国宝、重要文化財や伝統文化、良好な田園景観があるので計画に盛り込んで。また、計画地と周辺は農林業が行なわれてきた場所、地域の“産業文化財”として活用することが大切。	
	14	健康やコミュニケーションの視点も欲しい。広い芝生広場の周りに健康器具ベンチや健康遊具のコーナーなどを設置する、健康運動の有資格者を配置するなど。	健康やコミュニケーションの視点も取り入れて公園づくりを、運営会議を通じて行います。
2.3地区の目標像と事業展開方針	15	シナリオ型なのだから、利用者の増加にあわせて順次整備する区域を拡げることとし、基金の設置、流動的な整備計画の見直しなど、従来の年度単位の予算枠を取り扱う手法を検討いただけたらと思います。	公園づくりは、段階的に行っていきます。こうした段階的な事業展開においては、未開設区域の管理や公園開設後の管理費用は大変重要であると考えています。整備計画につきましては、PDCAサイクルにより実践するとともに、年度単位の予算枠についても流動的な運用が図れる手法などを検討していきます。
	16	整備してから景観が落ち着いてくるまでには長期間必要。無理やり9年間で整備し、一部を開園してもその後の事業予算が担保されないのでは、荒れ放題になってしまう恐れがある。	
	17	想定来園者数25万人は過大ではないか、25万人を前提とする施設計画では、箱物に過剰に投資することになるのでは。	想定来園者数は近隣の府営公園の入場者数などからも想定しています。来園手法や地域との連携を検討しつつ、多くの来園者が訪れていただければ、良好な公園づくりを、運営会議を通じて行いたいと考えています。
	18	車による来園だけを想定すると、一部の人にしか利用ができない。また不法投棄を誘発する。自転車や、貸農園、近隣農地の一体的な活用などを考えて欲しい。	
	19	近隣に美しい山・ハイキングコースがあるが、トイレ・駐車場が少ないなど利用しにくい状態。公園に予算を使うより、周辺地の整備に予算を使った方が、少ない費用で地域を活性化することができる。	公園の整備においては、地震等による土砂災害・山火事等がおきないよう、安全について検討して公園基盤の整備を行います。また、訪れる方々の安全確保を行なったうえで、自然を感じるウォーキングコースなど、魅力ある施設の検討を運営会議において行うとともに、パークセンターの設置などにより、地域活性化の拠点としての機能も持たせて公園整備を行います。
	20	近隣の稲倉池と新池は調査で地震に対して安全性を確保できないと推定されている。防災面からみて望ましい整備手法を専門家の意見を聞いて考えるべき。	

	21	車も通行可能な道(緊急時も含め)、自然に触れて感じるウォーキングコース、サイクリングロードなど様々な形態の園路を設置すると良い。		
	22	子どもが安心して遊べるスペースの確保に力を入れていただきたい。		
	23	パーククラブの養成には、コミュニケーションスキルやホスピタリティマインドを入れるべき。	従来から活動されている方々を含め、広く公募を行って参加していただくよう、パーククラブの養成講座を行うとともに、パーククラブ代表者や学識経験者等からなる運営会議を開催しつつ、多くの方が意見交換できる運営の仕組みを構築していきます。講座プログラムにおいては、コミュニケーションスキルを大切に展開していきます。	
	24	この基本計画(案)ができるまえから活動している方々を公園づくりにおいて大切にすることが必要。		
3-1. 中地区の整備方針	25	パークセンターとはビジターセンターのことですか。		パークセンターは、公園利用者に情報を発信し、活動する人々を支援する施設であり、様々な利用形態がとれるように、空間に仕切りを入れないフリールーム型として整備していきます。ご意見をいただいたように、イベント利用のための設備についても、運営会議を通じて検討するとともに、いろいろなプログラムを効果的にいける運営形態を構築していきます。
	26	プログラムへの飛び込み参加については非常に良いと思うが、教材や指導者・受付人員等の問題もあり大変だと思う。パークセンターにタッチパネルで各自申し込みをして、会計(レジ)で参加費を払い、首かけ名札に番号をつけて持参してもらうなど、予約もできるが、現場で興味を持った時に随時参加できる効率的なシステムを検討すべき		
	27	パークセンターは入口近くに大きなものを作り、様々な利用ができる方が良い。間仕切りを使い、遠足の雨天時など様々な使える構造がよい。駐車場も広く確保し、使用しないときはスポーツやイベントに使えるなど。ドッグランやキッズ遊具が近くにあれば多世代で訪れ、それぞれの楽しみ方を満喫できるのでは。		
	28	時代は、パブリックコメント(意見公募)から建設の是非についても協議するパブリックインボルブメント(住民参画)の時代へと変わっている。 この山里にかがわってきた人々から如何なるハード整備が必要か意見を聞いて公園づくりを行うべき。	ご意見のとおり、序幕から住民参画の公園運営を行いたいと考えています。そのため、従来から活動されている方々を含め、広く公募を行って参加していただくよう、パーククラブの養成講座を行うとともに、パーククラブ代表者や学識経験者等からなる運営会議を開催しつつ、多くの方が意見交換できる運営の仕組みを構築していきます。	
	29	序幕から二幕にかけてのイメージですが、行政任せに立派な計画を作ってもらうほど府民の自発的な参画意欲は低下していくので、序幕から積極的に関わる仕組みが重要となる。府民やボランティアが公園づくりの主体となるよう、こうした人々の原動力を誘発する工夫が必要。		
	30	地域住民と協働する公園づくりが必要不可欠であるという時代なので、公園計画の策定以前から活動してきた人々と連携・融合していく取り組みが必要。また、序幕から多くの地域住民		

		が参加できる場をつくられてはどうかか。	
31		特性要因図の中にある「視点場」についてですが、海の方、山の方へと視野が開かれているので、「大阪湾や淡路島に沈む夕日の景」、「関西国際空港を離発着する飛行機の景」、「眼下に広がる上之郷の町並みと田園の景」、「雄大な山々が連なる和泉山脈の景」などを「視対象」にしてはどうか。また、地域からどのように見られるかという視点も重要。	本公園から多くの景色が眺められます。また、外部からどのように見られるかも大切な要因と考えております。そのため、内外の景観を大切に公園づくりを行いたいと考えています。こうした景観は、計画地の魅力や自然・景観等の自然を探していく手段である「エクスポローラーパス」によりパーククラブの活動を通じて発掘していきます。発見した資源は、運営会議を通じて公園整備に生かしていきます。
32		エクスポローラーパスを序幕から行うという仰々しいが、掲げられた写真を見ると、すでにあちこちで実施していることだと理解して良いか。	
33		4. 利用活動方針・イメージ に農業的営みを追加してはどうか。棚田跡地で行われていた農業活動を行い、収穫物を活かした公園運営を行うことも良い。また、今も利用されている向井池、谷口池の水利施設など、農空間のデザインを取り入れてはどうか。	ため池や棚田跡地は重要な資源と考えております。棚田跡地を生かした畑づくりや、現地に残る池や樹林などを生かした公園づくりを、運営会議を通じて進めていきます。
34		駐車場近くに視覚で園内のことがわかる仕掛けが必要。	案内板を駐車場に設置するなど、わかりやすく園内の情報発信を検討していきます。
35		レンタサイクルを設置し、時間が無くても園内を回れ、ちょっとした運動や気分転換ができる仕組が有効。	ご提案は、運営会議での検討の参考とさせていただきます。
3-2. 西・東地区の整備方針	36	[花のみち、光のみち、音のみち、彩のみち]など具体的な名称は、事業イメージを固定化するもので表現しないほうが良いのでは。	特色ある道を作るということの例示として具体的な名称を記入しました。親しみやすい名称などを、運営会議を通じて考えていきます。
4. 公園運営計画等	37	「開園後は、府民参画の活動プログラム等を展開する。」に大賛成。より具体的・实际的に参画できることを期待。よいプログラムは企画力と人材に尽きる。企画と人材をバックアップするのが公園側のひとつの仕事。活動団体間の親睦・連携をはかり、個々の力が団体の力になるよう目的意識をもって活動していくようにすべき。	環境学習やレクリエーションなど様々な活動プログラムは、パーククラブが企画し、運営会議の承認を得て展開することになります。公園でのプログラム活動の要となる人材の育成は、パーククラブの養成講座等を通じて行ってまいります。
	38	遠足に対応できる企画の作成が大切。季節や公園の特長を生かした、自然体験活動プログラムを提供したり、森の案内人、パークレンジャーを養成し実践できるようにすべき。	
	39	年に1,2回公園の自然に親しみ、学ぶ「ウォーク・ラリー」を活動団体と協力して開催することを提案。オリエンテーリング風に、ポイントを作り、参加者が問いに挑戦しながら自由に歩けるように工夫。	

40		何をしてもよい「子どもの基地のような」スペースを作る。親子や友だち同志で参加でき、その自然にあるものを利用して自由に遊び、創作する。木登り等ができるような、子どもの基地づくりを行うべき。	
41		人は知らないことがわかったり、謎がとけたりすると嬉しく、得した気分になる。人から話を聞いたり、ヒントを与えてもらったりすると、より自然に目が向くようになる。さりげなく学べる情報を提供するとよい。邪魔にならないような説明板や木にぶらさげたヒント、パークセンターに置く資料など。	
42		既存の里山ボランティアにおいても、座学と実習を受けた後に活動に入るが、家庭菜園をつくるなど里山と結びつかないような方向に流れてしまうことがある。そうならない仕組みはあるか。	本公園では、里山の保全活動だけではなく、現地の自然を生かして多くの人が幅広く活動・利用できる公園づくりを行ってまいります。公園運営の根本は、公益性の確保ですので、初めての方でも気軽に参加できるように、パーククラブの養成講座を開講して、従来活動されてきた方々や地元の方をはじめ、人材を幅広く公募してまいります。また、パーククラブ代表者や学識経験者などで構成される運営会議を通じて、公平で公正かつ、魅力ある公園づくりをすすめていきます。
43		大阪府と学識者、パーククラブ主体の会議では、地元から浮いた異質な空間になる恐れがある。地域や公園計画前から活動してきた団体などとの連携が大切。また、既存ボランティアは閉鎖的になり一般参加者が入り難くなる可能性がある、オープンな運営を確保する仕組が必要。	
44		行政だけでも、住民だけでも何もできない。見せかけではない、本当の協働が必要だが、お互いに相手の誤りを指摘しあう状況が多いように見受けられる。頑張って、行政が先に謙虚さを見せていただくと幸甚。	
45		声の大きい人や音から活動している人が権利ばかり主張することがある。協力しあえば、より良い活動になると思う。この公園では初めての人も速くから来た人も、みんなが気軽に参加しやすい雰囲気や仕組を考えるべき。	
46		基本計画(案)に賛成。いろいろな団体と活動しているとやりたいことや主張が異なり、なかなか話がまとまらない。もちろん、みんな一生懸命にボランティアをしている訳だが、公平で中立な立場の調整役が必要。	
47		講座を開講し、修了生を一つの団体に押し込める必要はない。府民や団体にも、いろいろな考え方があり、活動を固定化していく必要はない。	公園には一定のルールはありますが、活動する人の活動の種類を固定化する意図はありません。むしろ様々な活動が生まれていくことを期待しています。
48		何もかも整備してからではなく、駐車場やトイレなど基本施設ができたところで、順次、開園していく方がよい。また、9年間の長期予算を先に組んでおき、事業毎にコンペなどを行い、進めていくことはできないか。	公園づくりは、段階的に行っていく予定ですが、その整備計画につきましては、PDCAサイクルにより実践するとともに、年度単位の予算枠についても流動的な運用が図れる手法などを検討していきます。

	49	時系列の中でPDCAサイクルが取り入れられていることは大変素晴らしい。序幕、一幕、二幕に書かれた内容が今後の展開に固定感を与えることなく、良い意味での変化を認める余地を表現してはいかがでしょうか。	
	50	運営会議やパーククラブは、運営が大変な割りには、なかなかよい展開に結びつかない。細かい運営は、コンペ等により公募して任されてはどうか。また、釣り人や生きもの乱獲対策など、公園運営で一番大事なことが抜けているように思う。ランドデザインを立案し、各々の事業や運営の妥当性を判断し、誘導・指示する機関が必要。	ランドデザインを立案し、各々の事業や運営の妥当性を判断し、誘導・指示する機関として、運営会議を位置付けています。また、さらに細かな運営は、公募によるパーククラブが担うこととしております。
	51	この土地は泉佐野市民ですら、よくわからない場所であり、また、自家用車のない人は行くことが困難。この土地を有効に利用するためには車の乗り入れをどうするかについてよく考えないといけない。また、近くの道路で不法投棄が多いので対策が必要。	多くの人に訪れていただけるよう、道路案内標識の設置や、各種広報による来園案内などについて検討していきます。また、関係機関とも連携しながら、不法投棄を防ぐ公園運営を行います。
その他	52	基本計画(案)の全体に言えることですが、わかりにくい表現、わかりにくい言葉づかい、わかりにくい用語が多々見られる。	今後、公園運営においては、分かりやすい情報発信に努めます。

< 回答文中で多く使用される語句の説明 >

1) 運営会議

パーククラブ代表者、学識経験者、大阪府などから構成されます。公園内活動のコーディネートや活動に伴う整備形態等の共有、他の施設や組織等とのネットワークづくりなど、公園整備や管理運営について検討を行います。

2) パーククラブ

広く一般府民から公募し、運営会議が主催する講座を受講した修了生によって運営される組織です。みんなで公園を育てていく母体となります。

運営会議で協議・決定した方針のもとに、公園づくりや府民参画による活動プログラム等を展開します。

3) シナリオ型公園づくり

泉佐野丘陵部緑地の公園づくりのテーマのひとつです。

様々なジャンルの活動主体(パーククラブ)が、明確な将来像のもとで話し合いながら活動を展開し、息長く事業を推進していきます。将来像の実現に向けた戦略と手法を、一つの脚本(シナリオ)として共有し、そのシナリオ成果の評価と再検討を行いつつ、みんなで育てる公園づくりです。

公園づくりのシナリオは、運営会議を通じて、公園づくりに参加する皆様で作成していくもので、決められたシナリオがあるものではありません。

1 はじめに

今回、既に意見具申を行った案件に加え、今年度下期の残りの案件である、事前評価案件3件、再評価案件3件及び事後評価案件1件の計7件についての意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙[P5]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表参照[P7-9]）

公園事業の【泉佐野丘陵部整備事業】については、「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、泉佐野コスモポリスの跡地を、平成10年の民事調停を踏まえて府が買い戻すとともに、その優れた景観、豊かな環境を保全しつつ、将来を含めた府民の貴重な財産である泉佐野丘陵部の利活用を図る必要があるため、実施するものであることを確認した。
- ・ また、現地は竹林の拡大等が進行しつつあり、これ以上放置しておく、みどり景観が劣化し、その機能が著しく低下することが懸念されるため、早期の事業化が必要であることを確認した。
- ・ 利活用にあたっては、本事業地が全域市街化調整区域であることや、大部分が近郊緑地保全区域であるといった土地利用制限を踏まえ、府が採択しうる事業手法の比較検討を行った結果、実現の可能性、国庫補助制度の活用による負担の最小化等を勘案し、都市公園事業として整備することとしたことを確認した。なお、本事業地は、大阪府広域緑地計画(H11.3)や大阪府公園基本構想(H5.11)に位置づけられていることを確認した。
- ・ 地域の活性化と公園の利便性向上のため、近郊緑地保全区域に指定されていない区域の一部(2ha)について、公園的土地利用に調和した民間活力を導入した事業を行うこととしていることを確認した。

- ・ 事業をすすめるにあたっては、21世紀にふさわしい新しいタイプの公園づくりを目指して、計画段階から整備・管理運営まで、社会情勢の変化に柔軟に対応する「シナリオ型」事業推進スキームを採用し、利用者にとって必要不可欠な施設のみを初期段階で設置するとともに、府民、NPO、企業等との連携・協働により育てていく公園づくりを展開していくことを確認した。
- ・ なお、整備費（約23億円）については、他の公園整備の事例と比較して最も低いものであることや、今後、事業をすすめていく中で、具体的な内容の検討を行っていくものであることを確認した。

なお、本件は現在、基本計画策定中であるため、本委員会としては、現時点で示された本事業の趣旨や基本的な方向性が、同計画に適切に反映されているかどうか、今後確認する必要があることから、同計画策定後に、本委員会に報告されることを「事業実施」の条件として付加することとする。

また、本事業の審議を通じて次の意見が出された。

- ・ 当該地域の神社等歴史的資源も活用し、文化的な価値も高めていくべきではないか。
 - ・ 当該地域で活動している青少年団体など、ソーシャルネットワークとの連携を図るべきではないか。
- 今後、これらの意見も踏まえながら、事業を実施されるよう要望する。

府営住宅建替事業の【千里古江台住宅】及び【高槻八丁囃住宅】については、いずれも「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ これらの事業はいずれも老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において事業優先順位が高いことを確認した。
- ・ このうち、【千里古江台住宅】については、敷地内の緑地を可能な限り保全するなど、千里ニュータウンの再生への貢献も目指して、建替えに取り組むことを確認した。